

ジェネリック医薬品希望シールを配付しました

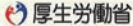
ジェネリック医薬品の普及促進を目的とした「ジェネリック医薬品希望シール」を全組合員及び全被扶養者に配付しました。シールの留意事項を確認のうえ、組合員証又は組合員被扶養者証等に貼付してご活用ください。

ジェネリック医薬品希望シール

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。
ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

 厚生労働省

このシールを組合員証又は組合員被扶養者証、お薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。(詳細画像)
ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

長崎市町村職員共済組合

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。

《留意事項》
すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

